小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第１８号

福岡県飯塚市横田860番地１　プチハウスエイト102号

再生債務者　安部　正美

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成16年２月12日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成23年11月１日

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２３年（モ）第４００４号

大阪府和泉市葛の葉町３丁目13番20号、認可決定時の住所大阪府和泉市葛の葉町447番地の２

再生債務者　木戸かおり

１　主文　再生債務者を免責する。

２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。

平成23年11月２日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第６号

秋田市飯島字家ノ下１番地３

再生債務者　高橋　春治

１　決定年月日時　平成23年11月１日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年11月22日まで

４　一般異議申述期間　平成23年12月６日から平成23年12月14日まで

秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第４号

兵庫県明石市魚住町西岡1093番地の７

再生債務者　市井　浩己

１　決定年月日時　平成23年11月２日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで

４　一般異議申述期間　平成23年12月７日から平成23年12月14日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再ロ）第１０００３号

長崎県島原市御手水町甲2274番地

再生債務者　前田　晃男

１　決定年月日時　平成23年11月２日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで

４　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成23年12月22日まで

長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２３年（再ロ）第７号

北九州市小倉南区南方１丁目15番３号

再生債務者　本田　宏

１　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年11月29日まで

４　一般異議申述期間　平成23年12月６日から平成23年12月13日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再ロ）第１０００８号

東京都日野市平山６丁目９番地の１サンヴェール平山城址公園501

再生債務者　山崎　努

１　決定年月日時　平成23年11月２日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年11月30日まで

４　一般異議申述期間　平成23年12月14日から平成24年１月４日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再ロ）第７号

沖縄県沖縄市安慶田５丁目４番13号

再生債務者　津波古充貴

１　決定年月日時　平成23年11月２日午後１時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年11月30日まで

４　一般異議申述期間　平成23年12月14日から平成23年12月21日まで

那覇地方裁判所沖縄支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号

福岡県飯塚市北古賀209番地８

再生債務者　田中　陽

１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月12日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成23年11月24日まで平成23年11月２日

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第５号

大分県別府市石垣西３丁目９番６　グランビルタツカワ207号

再生債務者　小田　葵

１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月５日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成23年11月24日まで平成23年11月２日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１５号

北海道恵庭市中島町２丁目２番地の３

再生債務者　澤崎　照子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月25日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成23年11月30日まで平成23年11月２日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第１０００１号

長崎県佐世保市椎木町84番地26

再生債務者　沖田　昌子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月27日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成23年12月１日まで平成23年11月１日

長崎地方裁判所佐世保支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０００４号

茨城県ひたちなか市大字金上980番地の６

再生債務者　木村　義雄

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年11月２日　水戸地方裁判所

平成２３年（再ロ）第４号

沖縄県浦添市牧港２丁目33番１―907号ライオンズプラザ牧港第２

再生債務者　末吉　恵子（登記簿上の氏名名嘉恵子）

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年10月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年11月２日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再ロ）第２号

沖縄県沖縄市泡瀬１丁目５番17号

再生債務者　宮城　保

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年10月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年11月２日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（再ロ）第１１号

熊本市植木町鞍掛１番地３

再生債務者　横田　信一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年10月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年11月１日

熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再ロ）第１号

静岡市清水区由比町屋原306番地の２

再生債務者　原　忠男

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年11月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年11月２日

静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第４９号

広島市南区旭３丁目７番14―402号

再生債務者　岡田　次男

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成18年６月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成23年11月１日

広島地方裁判所民事第４部